

概要

- ・多様化・複雑化する行政課題に対応するため民間事業者のノウハウや創意工夫を募集し、事業化に向けた対話を重ね、**市民サービスの向上、コスト削減、新たな歳入の確保**などの提案を精査し、地域課題及び行政課題の解決に資することを目的とする。
- ・採択段階においては、原則、公募型プロポーザル方式での事業者選定を行う。
- ・本提案により採択された事業者については、**公募型プロポーザル時にインセンティブの付与を検討する。**

対象事業

- 提案内容の遂行が可能な民間事業者の提案する事業であり、下記の要件の全てを満たすもの
- ・本制度の趣旨に合致する提案であり、市と民間事業者が連携を行うことで、**地域課題及び行政課題の解決に資するもの**
 - ・本市からの指定がある場合を除き、**新たな財政負担の生じないもの**（ただし、本市に財政効果をもたらす場合は可）
 - ・フリー型については、複数の政策分野にまたがり、**横断的・包括的な連携が必要となるもの**

工程

※予算を伴う場合のみピンクも実施。



留意事項

- ・本市との対話により権利・義務関係が生じるものではない。また、対話した事業について、事業化を保障するものではない。
- ・対話に関する一切の費用は、民間事業者の負担となる。
- ・民間事業者は、相談内容が第三者の有する知的財産権を侵害するものではないことを市に対して保証すること。また、対話内容に知的財産権が含まれる場合は、市に明示すること。
- ・提案内容について、本市のHPに提案時にタイトルを、提案実現後は提案者と具体的な内容を公表する場合がある。